



海 監 収 第 61 号

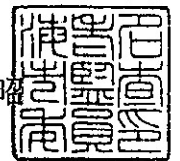
令和 3 年 8 月 16 日

海老名市長 内 野 優 殿

海老名市監査委員 雨 宮 徳 明



海老名市監査委員 清 水



海老名市監査委員 森 下 賢 人



令和 2 年度海老名市公共下水道事業会計決算審査意見について（提 出）

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された令和2年度海老名市公共下水道事業決算、証書類、事業報告書及び政令で定める書類を審査したので、次のとおり意見を提出する。

令和2年度

海老名市公共下水道事業会計

決算審査意見書

海老名市監査委員

< 目 次 >

1 審査の対象	1
2 審査の期間	1
3 審査の要領	1
4 審査の結果	1
5 業務実績	2
(1) 業務状況	2
(2) 建設改良事業	2
6 予算の執行状況	3
(1) 収益的収入及び支出	3
(2) 資本的収入及び支出	4
(3) 資本的収支の決算	4
7 経営成績	5
(1) 営業損益	6
(2) 経常損益	7
(3) 特別利益	7
8 経営分析	7
9 財政状態	9
10 財務分析	14
11 資金収支状況	15
12 総括	17
(1) はじめに	17
(2) 損益の状況	17
(3) 財政の状態	18
(4) むすび	18

(注)

- 1 「予算の執行状況」の金額は、消費税及び地方消費税込みの金額であり、「経営成績」及び「財政状態」は消費税及び地方消費税抜きの金額である。
- 2 文中及び各表の比率は、原則として小数点第1位で表示し、単位未満は四捨五入した。
- 3 構成比率の合計は全て100.0%と表記しているが、構成比率の値は上記2の要領で計算しているため、各々の値を合計しても100.0%とならない場合がある。
- 4 「0.0」等は、該当数字はあるが、表示単位未満のものである。
- 5 「-」は、該当数字のないものである。
- 6 「令和元年度全国平均」は、総務省が公開している地方公営企業年鑑から法適用企業の全国平均を記載した。

令和2年度 海老名市公共下水道事業会計決算審査意見

1 審査の対象

公共下水道事業会計歳入歳出決算

上記決算に係る決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表、事業報告書、キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書及び企業債明細書

2 審査の期間

令和3年6月1日から同年8月13日まで

3 審査の要領

市長から審査に付された令和2年度公共下水道事業会計決算報告書、財務諸表及び決算附属書類が、関係法令に準拠して調製され、下水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検証するため、会計帳票、証拠書類等との照合、関係職員からの説明聴取等のほか必要と認めるその他の審査を海老名市監査基準に準拠し、慎重に実施した。

審査にあたっては、計数の分析を行い、下水道事業の経営について、地方公営企業法の趣旨である企業の経済性の発揮及び公共の福祉の増進を主眼として考察した。

審査の着眼点は次のとおりである。

- (1) 決算書等及び附属書類は、法定様式を基準として作成されているか。
- (2) 歳入歳出決算書の科目及び予算額は、予算書及び同説明書と一致しているか。
- (3) 決算書等及び附属書類の計数は、会計管理者帳簿及び予算管理担当課等の帳簿と一致しているか。
- (4) 決算額は、証拠書類と一致しているか。
- (5) 翌年度繰越額は、繰越計算書と合致しているか。また、その財源計数は正確であるか。

4 審査の結果

審査に付された公共下水道事業決算報告書、財務諸表及び決算附属書類は、いずれも関係法令に準拠して調製されており、公共下水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。

また、公共下水道事業の経営は経済性の発揮に留意するとともに、公共の福祉の増進が図られるように経営されていると認められた。

5 業務実績

本市の下水道事業は、昭和48年の事業認可を得て本格的な下水道工事に着手し、昭和53年5月に供用を開始した。

供用開始の昭和53年度末の汚水処理区域内人口は9,598人、汚水処理人口普及率は13.6%であったが、令和2年度末における処理区域面積は1,334.1ha、汚水処理区域内人口は131,410人、汚水処理人口普及率は96.2%となった。

現在、下水道事業は節水機器の普及に伴う下水道使用料の減少や、施設の老朽化、雨天時の増水対策等の課題が生じており、これらの課題を解決し、安定的な事業運営を行うために平成29年度から地方公営企業法の財務規定等を適用することとされた。令和2年度の主な業務実績等は次のとおりである。

(1) 業務状況

年 度 区 分	令和2年度 A	令和元年度 B	増減数 A-B=C	増減率 C/B
汚 水 処 理 区 域 面 積 (ha)	1,334.1	1,317.0	17.1	1.3
行 政 区 域 内 人 口 (人)	136,653	135,172	1,481	1.1
汚 水 処 理 区 域 内 人 口 (人)	131,410	129,814	1,596	1.2
水 洗 化 人 口 (人)	129,189	127,538	1,651	1.3
汚 水 処 理 人 口 普 及 率 $= \frac{\text{汚水処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$ (%)	96.2	96.0	0.2	-
水 洗 化 率 $= \frac{\text{水洗化人口}}{\text{汚水処理区域内人口}} \times 100$ (%)	98.3	98.2	0.1	-
年 間 総 処 理 水 量 (m ³)	18,810,358	19,048,010	△ 237,652	△ 1.2
年 間 有 収 水 量 (m ³)	16,427,258	16,501,225	△ 73,967	△ 0.4
有 収 率 $= \frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間総処理水量}} \times 100$ (%)	87.3	86.6	0.7	-

水洗化人口は129,189人で前年度に比べ1,651人増加したが、汚水処理区域内人口も1,596人増加したため、水洗化率は98.3%で前年度とほぼ同率となっている。

年間総処理水量は18,810,358m³で、前年度に比べ237,652m³(1.2%)減少した。

また、処理した汚水のうち、下水道使用料の対象となる年間有収水量は16,427,258m³で前年度に比べ、73,967m³(0.4%)減少した。

この結果、比率が高いほど下水道使用料徴収の対象とならない不明水が少なく、効率的であるということが出来る有収率は87.3%と前年度より0.7ポイント増加となっている。

(2) 建設改良事業

本年度の整備状況は、汚水管渠整備事業では市街化調整区域における37分区(大谷南二丁目ほか1地内)、40分区(社家ほか1地内)、41分区(本郷地内)等の汚水管渠枝線工事施工により、汚水管渠を756m整備し、338,282mとなった。

雨水管渠整備事業では、雨水排水路等(国分、河原口排水区)の施工により、2.62haの整備を行った。

また、汚水管路については可とう性継手設置工事、浸入水対策工事等を実施、雨水排水路については防護柵の改修工事等を実施し、適切な維持管理が行われた。

6 予算の執行状況(税込み)

(1) 収益的収入及び支出

【収益的収入執行状況】

(単位:円・%)

科 目	予算額 A	決算額 B	予算額に対する 増減 B-A	執行率 B/A
下 水 道 事 業 収 益	3,133,371,000	3,063,858,448	△ 69,512,552	97.8
営 業 収 益	2,085,554,000	2,015,144,465	△ 70,409,535	96.6
営 業 外 収 益	1,047,814,000	1,048,376,408	562,408	100.1
特 別 利 益	3,000	337,575	334,575	11,252.5

収益的収入の決算額は3,063,858,448円で予算額に対し、97.8%の執行率となっている。

このうち、営業収益の主なものは公共下水道使用料の1,900,384,365円、営業外収益の主なものは受贈財産評価額等の長期前受金戻入983,198,803円である。

【収益的支出執行状況】

(単位:円・%)

科 目	予算額 A	決算額 B	不用額 A-B	執行率 B/A
下 水 道 事 業 費 用	2,856,018,000	2,769,612,748	86,405,252	97.0
営 業 費 用	2,595,591,000	2,506,342,702	89,248,298	96.6
営 業 外 費 用	258,895,000	256,229,874	2,665,126	99.0
特 別 損 失	32,000	7,040,172	△ 7,008,172	22,000.5
予 備 費	1,500,000	0	1,500,000	0.0

収益的支出の決算額は2,769,612,748円で予算額に対し97.0%の執行率となり、不用額は86,405,252円で予算額に対し、3.0%となっている。

このうち、営業費用の主なものは相模川流域下水道管理事業費負担金の658,901,000円、減価償却費の1,562,276,084円等、営業外費用の主なものは企業債利息の186,957,574円である。

営業費用不用額の主なものは、相模川流域下水道管理事業費負担金の48,657,000円で、これは神奈川県流域下水道事業費の実績額が予算額を下回ったため、関係市町の負担金が減額されたものである。

なお、特別損失は、令和元年度決算時の消費税還付金に係る過年度損益修正損2,977,900円及び平成27年度下水道使用料の不納欠損に伴う特別損失4,062,272円である。

(2) 資本的収入及び支出

【資本的収入執行状況】

(単位:円・%)

科 目	予算額 A	決算額 B	予算額に対する 増減 B-A	執行率 B/A
資 本 的 収 入	1,307,378,000	763,188,154	△ 544,189,846	58.4
企 業 債	1,068,000,000	602,000,000	△ 466,000,000	56.4
国 庫 補 助 金	172,400,000	106,000,000	△ 66,400,000	61.5
分担金及び負担金	21,806,000	13,253,629	△ 8,552,371	60.8
他 会 計 負 担 金	41,957,000	41,932,000	△ 25,000	99.9
他 会 計 補 助 金	3,215,000	0	△ 3,215,000	0.0
固定資産売却代金	0	2,525	2,525	-

資本的収入の決算額は763,188,154円で、予算額に対し執行率は58.4%、このうち、企業債の決算額は602,000,000円で予算額に対し、56.4%の執行率となっている。

この執行率については、39分区枝線工事において、当初想定していなかった土質に対応可能な推進工法の検討に時間を要したことや、貫抜排水区158-1号排水工事において、周辺地権者との調整に時間を要し、年度内完了が見込めなかったこと等により、企業債268,000,000円の繰越を行ったこと等が主な要因である。

【資本的支出執行状況】

(単位:円・%)

科 目	予算額 A	決算額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A
資 本 的 支 出	2,269,152,000	1,653,204,619	364,637,000	251,310,381	72.9
建 設 改 良 費	1,221,984,000	607,739,626	364,637,000	249,607,374	49.7
企 業 債 償 還 金	1,045,668,000	1,045,464,993	0	203,007	100.0
予 備 費	1,500,000	0	0	1,500,000	0.0

資本的支出の決算額は1,653,204,619円で予算額に対し、72.9%の執行率となっている。

このうち、建設改良費の主なものは污水管渠整備事業費の公共下水道工事、公共污水樹設置工事等166,029,050円である。

なお、地方公営企業法第26条の規定による建設改良費予算繰越額は330,317,000円である。

不用額の主なものは、管渠事業費の公共下水道48-1分区詳細設計業務委託料等の入札執行残である。

(3) 資本的収支の決算

資本的収入額763,188,154円から翌年度繰越財源充当額29,700,000円を減じた額733,488,154円が資本的支出額1,653,204,619円に不足する額919,716,465円は、次の財源により補てんされている。

(単位:円)

区 分	金 額
資本的収入額(翌年度繰越財源充当額を除く。)(A)	733,488,154
資 本 的 支 出 額 (B)	1,653,204,619
要 補 て ん 額 (B)-(A)	919,716,465

<補てん財源>

(単位:円)

区 分	金 額
当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 (C)	38,412,995
減 債 積 立 金 (D)	262,324,198
過 年 度 分 損 益 勘 定 留 保 資 金 (E)	259,340,728
当 年 度 分 損 益 勘 定 留 保 資 金 (F)	359,638,544
合 計 金 額 (C)～(F)計	919,716,465

(注)「損益勘定留保資金」は、減価償却費等の現金収支を伴わない資金である。

7 経営成績(税抜き)

令和2年度の収益及び費用は次のとおりである。

【収益費用前年度比較表】

(単位:円・%)

年 度 区 分	令和2年度		令和元年度		増 減	
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	金額(A)－(B)	増減率
営業収益	1,842,441,352	63.7	1,900,387,419	64.1	△ 57,946,067	△ 3.0
下水道使用料	1,727,681,252	59.8	1,781,407,319	60.1	△ 53,726,067	△ 3.0
他会計負担金	113,314,000	3.9	117,855,000	4.0	△ 4,541,000	△ 3.9
その他営業収益	1,446,100	0.1	1,125,100	0.0	321,000	28.5
営業費用	2,435,452,644	92.4	2,477,817,659	91.8	△ 42,365,015	△ 1.7
管渠費	97,901,098	3.7	114,836,030	4.3	△ 16,934,932	△ 14.7
流域下水道管理費	599,000,910	22.7	633,156,364	23.4	△ 34,155,454	△ 5.4
普及促進費	1,128,418	0.0	1,432,501	0.1	△ 304,083	△ 21.2
業務費	73,350,668	2.8	68,786,743	2.5	4,563,925	6.6
総係費	101,795,466	3.9	99,437,092	3.7	2,358,374	2.4
減価償却費	1,562,276,084	59.3	1,560,168,929	57.8	2,107,155	0.1
営業損失	593,011,292	－	577,430,240	－	15,581,052	2.7
営業外収益	1,048,376,273	36.3	1,061,900,568	35.8	△ 13,524,295	△ 1.3
他会計負担金	46,848,000	1.6	47,759,000	1.6	△ 911,000	△ 1.9
国庫補助金	14,500,000	0.5	16,500,000	0.6	△ 2,000,000	△ 12.1
県補助金	3,806,000	0.1	4,950,000	0.2	△ 1,144,000	△ 23.1
長期前受金戻入	983,198,803	34.0	989,712,751	33.4	△ 6,513,948	△ 0.7
消費税及び 地方消費税還付金	0	0.0	2,977,900	0.1	△ 2,977,900	皆減
雑収益	23,470	0.0	917	0.0	22,553	2,459.4
営業外費用	192,816,309	7.3	222,543,712	8.2	△ 29,727,403	△ 13.4
支払利息及び企業債取扱諸費	186,957,574	7.1	215,610,626	8.0	△ 28,653,052	△ 13.3
雑支出	5,858,735	0.2	6,933,086	0.3	△ 1,074,351	△ 15.5
経常利益	262,548,672	－	261,926,616	－	622,056	0.2
特別利益	324,205	0.0	397,582	0.0	△ 73,377	△ 18.5
固定資産売却益	133,705	0.0	0	0.0	133,705	皆増
その他特別利益	190,500	0.0	397,582	0.0	△ 207,082	△ 52.1
特別損失	7,040,172	0.3	0	0.0	7,040,172	皆増
過年度損益修正損	2,977,900	0.1	0	0.0	2,977,900	皆増
その他特別損失	4,062,272	0.2	0	0.0	4,062,272	皆増
総収益	2,891,141,830	100.0	2,962,685,569	100.0	△ 71,543,739	△ 2.4
総費用	2,635,309,125	100.0	2,700,361,371	100.0	△ 65,052,246	△ 2.4
当年度純利益	255,832,705	－	262,324,198	－	△ 6,491,493	△ 2.5

(注) 上記金額は消費税及び地方消費税を抜いた金額である。

(1) 営業損益

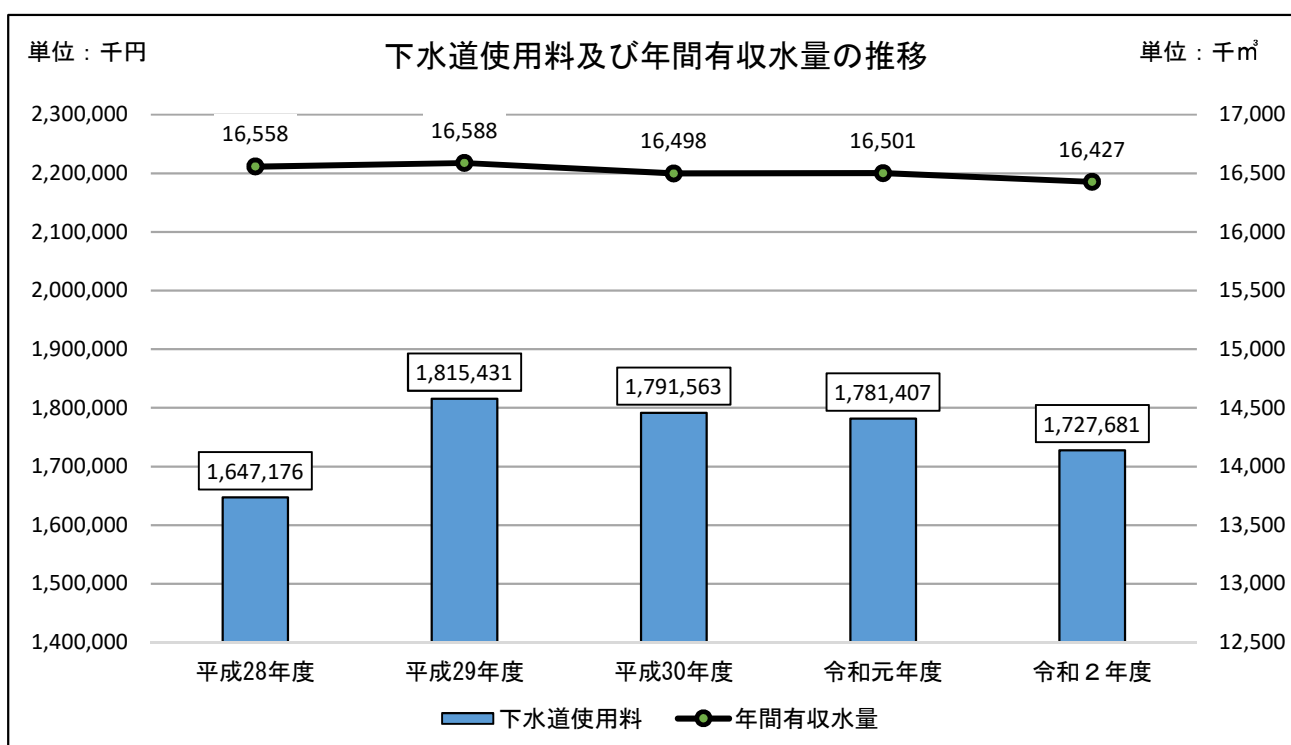
営業収益は1,842,441,352円で、ここから営業費用2,435,452,644円を差し引くと593,011,292円の営業損失となった。

ア 営業収益の主なものは公共下水道使用料1,727,681,252円である。

他会計負担金113,314,000円は、総務省が定める繰出基準内での一般会計からの繰入金で、内訳は、雨水処理負担金85,907,000円、水質規制費負担金10,242,000円、水洗便所等普及費負担金2,248,000円、不明水処理費負担金14,917,000円となっている。

その他営業収益1,446,100円は、排水設備の設置工事等に係る指定工事店等の指定等手数料574,000円及び下水道台帳謄写手数料872,100円である。

なお、下水道使用料及び下水道使用料徴収の対象となる年間有収水量の推移は次のとおりである。



(注1) 平成28年度の下水道使用料は企業会計導入前のため、税込み額で表示している。

(注2) 平成28年度の下水道使用料は打切決算のため3月31日までの金額となっている。

下水道使用料に係る不納欠損額の推移は次のとおりである。

(単位：円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
不納欠損額	837,287	689,002	587,016	707,573	5,066,166

イ 営業費用の主なものは減価償却費1,562,276,084円、相模川流域下水道管理事業費負担金599,000,910円である。

なお、本市では下水道処理施設を所有せず、相模川流域9市3町で神奈川県が実施する流域下水道事業に参画している。

総係費101,795,466円の主なものは、職員人件費86,305,843円、企業会計システムの賃借料及び保守料、改修委託料等10,812,000円である。

(2) 経常損益

ア 営業外収益

営業外収益1,048,376,273円の主なものは受贈財産評価額等の当年度収益化に係る長期前受金戻入983,198,803円である。他会計負担金46,848,000円の内訳は、流域下水道建設負担金7,585,000円、臨時財政特例債等負担金1,511,000円、その他負担金37,752,000円で、総務省が定める繰出基準内での繰入である。

なお、国庫補助金14,500,000円は、污水管渠維持管理の委託及び工事に係る補助金である。

また、県補助金3,806,000円は、神奈川県流域下水道事業の不明水対策として構成市町が管渠内調査を実施したものである。

イ 営業外費用

営業外費用192,816,309円の主なものは企業債利息186,957,574円である。

営業外収益1,048,376,273円から営業損失593,011,292円及び営業外費用192,816,309円を差し引いた経常損益は262,548,672円の経常利益となった。

(3) 特別利益

特別利益324,205円の内訳は車両売却による固定資産売却益133,705円と、神奈川県企業庁が徴収した下水道使用料過誤納金消滅時効分190,500円である。

以上のことから、総収益は2,891,141,830円、総費用は2,635,309,125円となり、当年度は255,832,705円の純利益が生じた。

8 経営分析

経営成績に基づき、公営企業会計である公共下水道事業の収益性を示す各指標の比率を算出すると次のとおりである。

・ 総収支比率

総収益と総費用の比率を表すもので、100%未満であると総収支が赤字であることを示す。

(単位: %・ポイント)

区 分	令和2年度	令和元年度	増 減	令和元年度全国平均
総 収 支 比 率	109.7	109.7	0.0	107.0

算式

$$\text{下水道事業総収益} \div \text{下水道事業総費用} \times 100$$

・ 経常収支比率

下水道使用料・一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費・企業債支払利息等の費用をどの程度を賄えているかを表す。100%を超えると単年度の収支が黒字となっている。

(単位: %・ポイント)

区 分	令和2年度	令和元年度	増 減	令和元年度全国平均
経 常 収 支 比 率	110.0	109.7	0.3	106.9

算式

$$\text{経常収益(営業収益+営業外収益)} \div \text{経常費用(営業費用+営業外費用)} \times 100$$

・ 営業収支比率

下水道使用料等の営業収益で、通常の営業活動で支出される維持管理費等の営業費用をどの程度賄えているかを表す。100%を超える部分が営業利益となり、100%を超える値が大きいほど本業の成績が良いことを意味する。

(単位: %・ポイント)

区 分	令和2年度	令和元年度	増 減	令和元年度全国平均
営 業 収 支 比 率	75.7	76.7	△ 1.0	72.9

算式

$$\text{営業収益} \div \text{営業費用} \times 100$$

・ 経費回収率

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを示すもので、使用料水準の評価に用いられ、100%未満である場合は汚水処理に係る費用が使用料収入以外の収入で賄われていることを意味する。

(単位: %・ポイント)

区 分	令和2年度	令和元年度	増 減	令和元年度全国平均
経 費 回 収 率	114.9	114.1	0.8	103.0

算式

$$\text{下水道使用料} \div \text{汚水処理経費(公費負担分を除く。)} \times 100$$

なお、有収水量1m³当たりの収支は次表のとおりである。

(注) 使用料単価及び汚水処理原価の算定に際しては、地方財政状況調査(決算統計)の数値を引用している。

また、金額は消費税及び地方消費税を抜いた金額である。

区 分	令和2年度	令和元年度	増 減 数	増減率(%)
年間有収水量 (A) (千m ³)	16,427	16,501	△ 74	△ 0.4
汚水処理費総額 (B) (千円)	1,503,828	1,561,402	△ 57,574	△ 3.7
下水道使用料 (C) (千円)	1,727,681	1,781,407	△ 53,726	△ 3.0
有収水量1m ³ 当たりの汚水処理原価 (B)/(A) (円)	91.5	94.6	△ 3.1	△ 3.3
有収水量1m ³ 当たりの使用料単価 (C)/(A) (円)	105.2	108.0	△ 2.8	△ 2.6

9 財政状態

貸借対照表を前年度と比較すると次のとおりである。

資産の部

(単位:円・%)

区 分	令和2年度(A) (R3.3.31)	令和元年度(B) (R2.3.31)	増 減	
			差 引(A)-(B)	増減比率
固定資産	42,324,892,774	43,182,920,790	△ 858,028,016	△ 2.0
有形固定資産	40,311,389,005	41,102,997,136	△ 791,608,131	△ 1.9
土地	2,385,316,858	2,315,043,508	70,273,350	3.0
構築物	43,654,220,868	42,946,793,446	707,427,422	1.6
機械及び装置	34,788,382	34,788,382	0	0.0
車両及び運搬具	1,319,426	159,000	1,160,426	729.8
工具器具及び備品	127,728	127,728	0	0.0
建設仮勘定	0	154,653,161	△ 154,653,161	皆減
減価償却累計額	△ 5,764,384,257	△ 4,348,568,089	△ 1,415,816,168	△ 32.6
無形固定資産	2,009,386,259	2,075,813,654	△ 66,427,395	△ 3.2
施設利用権	2,009,386,259	2,075,813,654	△ 66,427,395	△ 3.2
投資その他の資産	4,117,510	4,110,000	7,510	0.2
出資金	4,110,000	4,110,000	0	0.0
その他投資	7,510	0	7,510	皆増
流動資産	959,513,282	883,726,863	75,786,419	8.6
現金預金	592,223,278	601,749,142	△ 9,525,864	△ 1.6
未収金	290,088,932	280,193,643	9,895,289	3.5
貸倒引当金	△ 1,532,928	△ 1,193,822	△ 339,106	△ 28.4
その他流動資産	0	2,977,900	△ 2,977,900	皆減
前払金	78,734,000	0	78,734,000	皆増
資産合計	43,284,406,056	44,066,647,653	△ 782,241,597	△ 1.8

資産の総額は43,284,406,056円で、前年度より782,241,597円(1.8%)減少した。

固定資産のうち有形固定資産40,311,389,005円については、下水道用地買収で土地が70,273,350円増加した。

また、有形固定資産の94%を占める構築物は管渠工事の施工により707,427,422円増加したものの、減価償却額が1,411,791,853円となったため、704,364,431円減少した。

無形固定資産については、相模川流域下水道建設事業負担金で、本年度は79,984,546円増加したものの、減価償却146,411,941円により、66,427,395円の減少となった。

投資その他の資産の出資金4,110,000円は、昭和55年6月に支出した公益財団法人神奈川県下水道公社に対する出捐金で、その他投資7,510円は車両リサイクル料金である。

流動資産のうち現金預金は、592,223,278円で、前年度より9,525,864円(1.6%)減少した。

未収金の主なものは、下水道使用料217,772,995円、受益者負担金56,179,387円等である。

なお、下水道使用料の未収金については、3月に調定を行った納期未到来分151,806,102円が含まれている。また、受益者負担金の未収金額のうち、徴収猶予の額は55,039,715円となっている。

負債の部

(単位:円・%)

区 分	令和2年度(C) (R3.3.31)	令和元年度(D) (R2.3.31)	増 減	
			差 引(C)-(D)	増減比率
固定負債	11,328,175,946	11,735,140,515	△ 406,964,569	△ 3.5
企業債	11,328,175,946	11,735,140,515	△ 406,964,569	△ 3.5
建設改良費等の財源に充 てるための企業債	11,287,965,946	11,686,470,515	△ 398,504,569	△ 3.4
その他の企業債	40,210,000	48,670,000	△ 8,460,000	△ 17.4
流動負債	1,452,302,675	1,396,323,196	55,979,479	4.0
企業債	997,760,835	1,034,261,259	△ 36,500,424	△ 3.5
建設改良費等の財源に充 てるための企業債	989,300,835	1,025,801,259	△ 36,500,424	△ 3.6
その他の企業債	8,460,000	8,460,000	0	0.0
未払金	446,591,840	354,178,937	92,412,903	26.1
引当金	6,350,000	6,283,000	67,000	1.1
賞与引当金	5,342,000	5,311,000	31,000	0.6
法定福利費引当金	1,008,000	972,000	36,000	3.7
その他流動負債	1,600,000	1,600,000	0	0.0
預り金	1,600,000	1,600,000	0	0.0
繰延収益	24,865,800,432	25,623,162,994	△ 757,362,562	△ 3.0
長期前受金	28,961,754,709	28,735,918,468	225,836,241	0.8
長期前受金収益化累計額	△ 4,095,954,277	△ 3,112,755,474	△ 983,198,803	△ 31.6
負債合計	37,646,279,053	38,754,626,705	△ 1,108,347,652	△ 2.9

負債の総額は37,646,279,053円で、前年度より1,108,347,652円(2.9%)減少した。

固定負債のうち企業債については、建設改良費等の財源に充てるための企業債が、償還が進んだことにより406,964,569円の減少となった。

その他流動負債の預り金1,600,000円については、地方公営企業法の一部適用に伴い、新たに出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関を指定したことによる各金融機関からの担保金である。

流動負債のうち企業債については、1年以内に償還期限が到来する建設改良費等の財源に充てるための企業債が36,500,424円の減少となった。

未払金は446,591,840円で92,412,903円の増額となっているが、主なものは未払消費税40,264,700円、未払管渠事業費44,437,529円である。

繰延収益について、長期前受金の主なものは、受贈財産評価額11,902,315,275円、受益者負担金1,060,426,182円、国庫補助金5,531,402,903円、他会計負担金10,026,961,124円である。

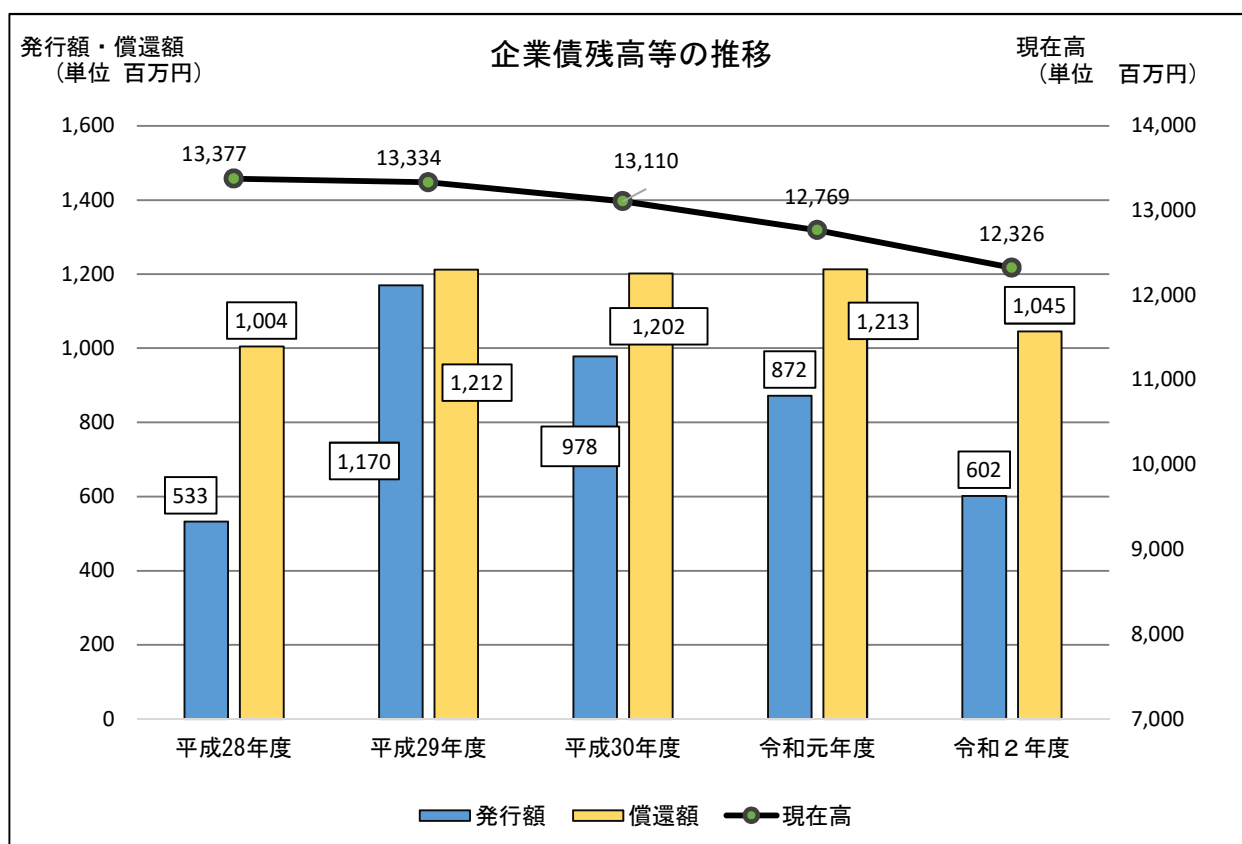
なお、固定負債及び流動負債の企業債における「その他の企業債」は、地方公営企業法の一部適用に係る公営企業会計適用債である。

【企業債発行額等の状況】

(単位:千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
発 行 額	532,700	1,169,550	978,000	872,100	602,000
償 還 額	1,004,327	1,211,644	1,202,149	1,213,010	1,045,465
現 在 高	13,376,555	13,334,461	13,110,312	12,769,402	12,325,937

企業債残高等の推移は次のとおりである。



企業債の残高は、償還額が発行額を上回っているため、年々減少している。

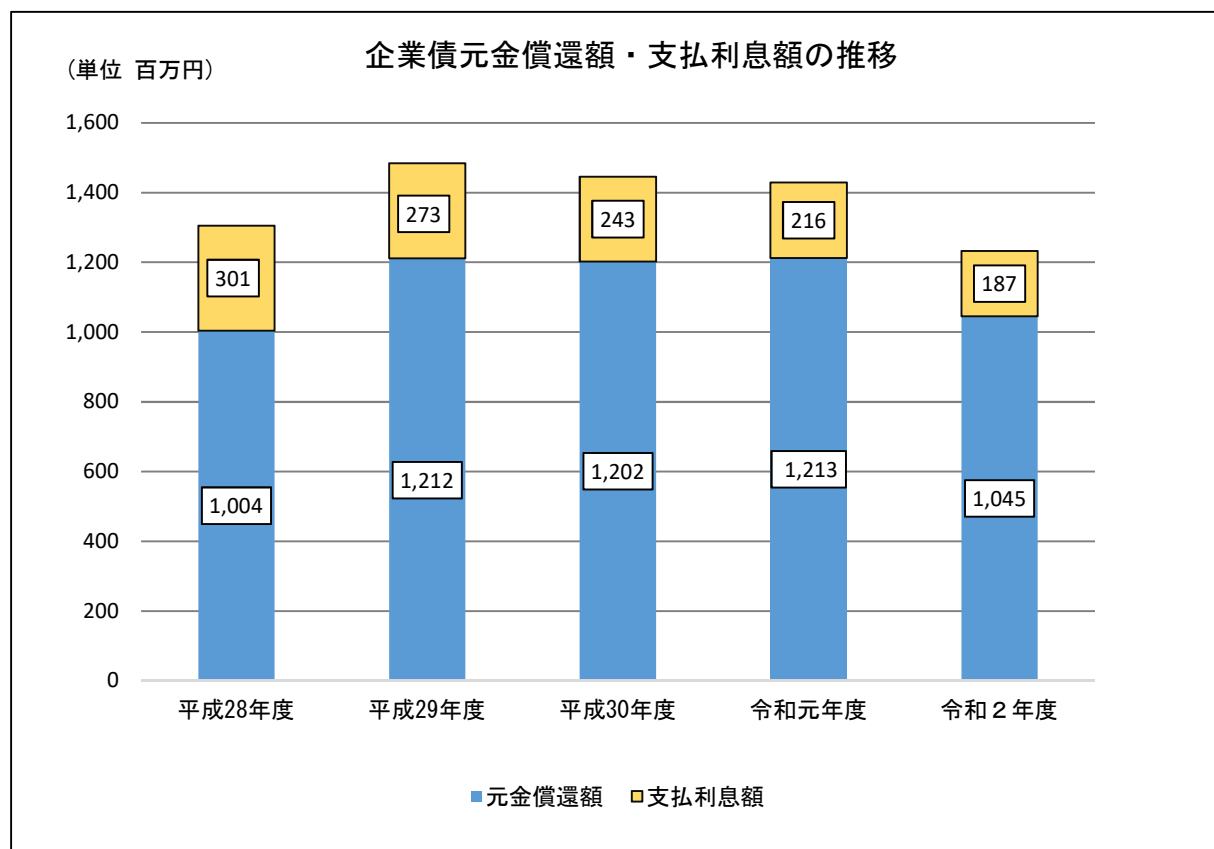
なお、汚水処理区域内における市民一人当たりの企業債残高は、93,798円で、昨年度98,367円と比べ、4,569円減少している。

【企業債償還の状況】

(単位:千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
元金償還額	1,004,327	1,211,644	1,202,149	1,213,010	1,045,465
支払利息額	301,085	272,896	243,395	215,611	186,958
元利償還額	1,305,412	1,484,540	1,445,544	1,428,621	1,232,423

企業債元金償還額・支払利息額の推移は次のとおりである。



利息額は年々減少しているが、これは利率が高い時期に借り入れた企業債の償還が進んだことによるもので、利率が6%を超えるものについては令和2年度までに償還を終えている。

資本の部

(単位:円・%)

区 分	令和2年度(E) (R3.3.31)	令和元年度(F) (R2.3.31)	増 減	
			差 引(E)-(F)	増減比率
資本金	2,370,965,875	2,370,965,875	0	0.0
資本金	2,370,965,875	2,370,965,875	0	0.0
剰余金	3,267,161,128	2,941,055,073	326,106,055	11.1
資本剰余金	2,375,086,858	2,304,813,508	70,273,350	3.0
受贈財産評価額	2,320,431,638	2,250,158,288	70,273,350	3.1
その他資本剰余金	54,655,220	54,655,220	0	0.0
利益剰余金	892,074,270	636,241,565	255,832,705	40.2
減債積立金	373,917,367	0	373,917,367	皆増
当年度末処分利益剰余金	518,156,903	636,241,565	△ 118,084,662	△ 18.6
資本合計	5,638,127,003	5,312,020,948	326,106,055	6.1
負債・資本合計	43,284,406,056	44,066,647,653	△ 782,241,597	△ 1.8

資本の総額は5,638,127,003円で、前年度より326,106,055円増加したが、このうち70,273,350円は受贈財産である。利益剰余金の増額分255,832,705円については、令和3年第3回海老名市議会定例会の議決を経て減債積立金として処分する予定である。

10 財務分析

財政状態の良否を判断する財務分析比率は次表のとおりである。

・流動比率

1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す指標で、一般的に100%を下回る場合は1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄っておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があるとされている。

(単位: %・ポイント)

区 分	令和2年度	令和元年度	前年度比較	令和元年度全国平均
流 動 比 率	66.1	63.3	2.8	70.1

算式

$$\text{流動資産} \div \text{流動負債} \times 100$$

・現金比率

現金・預金で流動負債をどの程度支払うことができるかを示す指標で、比率が高いほど即時の支払い能力が高く、20%以上あることが望ましいとされている。

(単位: %・ポイント)

区 分	令和2年度	令和元年度	前年度比較	令和元年度全国平均
現 金 比 率	40.8	43.1	△ 2.3	46.6

算式

$$\text{現金・預金} \div \text{流動負債} \times 100$$

・自己資本構成比率

総資本に対する自己資本の比率により財政状態を長期的に分析する指標で、比率が高いほど経営に安定性があるとされている。

(単位: %・ポイント)

区 分	令和2年度	令和元年度	前年度比較	令和元年度全国平均
自 己 資 本 構 成 比 率	70.5	70.2	0.3	62.5

算式

$$(\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}) \div \text{負債資本合計} \times 100$$

・固定資産対長期資本比率

固定資産の調達に自己資本及び固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、100%以下であることが望ましいとされている。

(単位: %・ポイント)

区 分	令和2年度	令和元年度	前年度比較	令和元年度全国平均
固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率	101.2	101.2	0.0	101.4

算式

$$\text{固定資産} \div (\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}) \times 100$$

11 資金収支状況

当年度のキャッシュ・フローの計算書を見ると次の表のとおりである。

【キャッシュ・フローの状況】

(単位:円)

区 分	令和2年度	令和元年度	対前年度差引
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	255,832,705	262,324,198	△ 6,491,493
減価償却費	1,562,276,084	1,560,168,929	2,107,155
貸倒引当金の増減額(△は減少)	339,106	507,427	△ 168,321
賞与引当金の増減額(△は減少)	31,000	23,000	8,000
法定福利費引当金の増減額(△は減少)	36,000	32,000	4,000
長期前受金戻入額	△ 983,198,803	△ 989,712,751	6,513,948
支払利息及び企業債取扱諸費	186,957,574	215,610,626	△ 28,653,052
有形固定資産売却益	△ 133,705	0	△ 133,705
未収金の増減額(△は増加)	△ 13,957,561	△ 5,970,001	△ 7,987,560
特別損失	4,062,272	0	4,062,272
前払金の減少額	△ 78,734,000	0	△ 78,734,000
その他流動資産の減少額	2,977,900	0	2,977,900
未払金の増減額(△は減少)	25,096,374	△ 354,862,985	379,959,359
その他資産及び負債の増減額	0	△ 8,275,274	8,275,274
小 計	961,584,946	679,845,169	281,739,777
支払利息及び企業債取扱諸費	△ 186,957,574	△ 215,610,626	28,653,052
業務活動によるキャッシュ・フロー 計 (A)	774,627,372	464,234,543	310,392,829
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 439,340,836	△ 555,344,765	116,003,929
無形固定資産の取得による支出	△ 50,685,910	△ 54,808,417	4,122,507
有形固定資産の売却収入	136,000	0	136,000
国庫補助金等による収入	96,363,636	30,550,000	65,813,636
受益者負担金等による収入	12,048,752	15,869,486	△ 3,820,734
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	245,000	240,000	5,000
自転車リサイクル料預託金による支出	△ 7,510	0	△ 7,510
投資活動によるキャッシュ・フロー 計 (B)	△ 381,240,868	△ 563,493,696	182,252,828
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	602,000,000	872,100,000	△ 270,100,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,045,464,993	△ 1,213,009,876	167,544,883
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	40,552,625	42,347,000	△ 1,794,375
財務活動によるキャッシュ・フロー 計 (C)	△ 402,912,368	△ 298,562,876	△ 104,349,492
資金増加額(又は減少額) (A)+(B)+(C)	△ 9,525,864	△ 397,822,029	388,296,165
資金期首残高	601,749,142	999,571,171	△ 397,822,029
資金期末残高	592,223,278	601,749,142	△ 9,525,864

(1) 業務活動によるキャッシュ・フロー

業務活動によるキャッシュ・フローは、下水道事業本来の業務活動の実施による資金の増減を表すもので、当年度純利益をもとに資金の収支を伴わない減価償却費、長期前受金戻入等を調整すると774,627,372円のプラスとなった。

(2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動による資金の増減を表すもので、管渠等の有形固定資産の取得により381,240,868円のマイナスとなった。

(3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、業務活動及び投資活動に要する資金の調達の増減を表すもので、企業債の償還により402,912,368円のマイナスとなった。

以上のことから、資金の期末残高は、期首残高から9,525,864円減少し、592,223,278円となった。

1 2 総括

(1) はじめに

本市の下水道事業は、昭和 48 年の事業認可を得て本格的な下水道工事に着手し、昭和 53 年 5 月に供用開始となった。平成 8 年から平成 10 年に管渠施設の建設ピークを迎え、その後は事業量の減少とともに、地方債の発行額が減少し、償還額が増加傾向となった。

平成 14 年以降は污水管渠の建設費は減少し、改修・修繕費等の維持管理費が増加傾向となり、普及拡大の時代から維持管理の時代に移行したことがわかる。そして、浸水対策として雨水管渠整備に取り組んでいる。下水道会計は、独立採算制による運営が義務付けられ、雨水公費・污水私費の原則となっている。今後は地震対策、浸水対策、老朽化対策等の諸課題に対応していくためには、多額な費用が見込まれ、費用の削減や適切な下水道料金設定等の検証が可能となる事業運営が必要とされるため、平成 29 年度より地方公営企業法を適用とした企業会計へ移行した。

令和 2 年度の下水道事業を総括し、今後の課題等に関して意見を述べる。

(2) 損益の状況

令和 2 年度の損益は、総収益 28 億 9,114 万 1,830 円、総費用 26 億 3,530 万 9,125 円で、2 億 5,583 万 2,705 円の純利益となった。総収支比率は 109.7% となり、前年度と同ポイントであった。

また、経常収益 28 億 9,081 万 7,625 円に対する経常費用は 26 億 2,826 万 8,953 円で、2 億 6,254 万 8,672 円の経常利益となった。これにより、経常収支比率は 110.0% となり、昨年度 (109.7%) を 0.3 ポイント上回った。

なお、当該年度純利益を前年度の金額と比較すると、649 万 1,493 円の減額となっている。

収益の根幹である下水道使用料と污水处理費用との関係については、有収水量 1 m³当たりの污水处理原価は 91.5 円で、昨年度 (94.6 円) から 3.1 円下降し、使用料単価は 105.2 円で昨年度 (108.0 円) から 2.8 円下落した。この結果、使用料と処理費用の開きが昨年度よりも若干大きくなり、経費回収率は 114.9% となり、昨年度 (114.1%) を 0.8 ポイント上回った。今後も下水道使用料と污水处理費用の推移を注視されたい。

(3) 財政の状態

令和2年度の資本的収支は、資本的収入額7億6,318万8,154円から翌年度繰越財源充当額2,970万円を減じた額7億3,348万8,154円に対し、支出額16億5,320万4,619円で、資金不足額は9億1,971万6,465円となった。この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で賄われる。

流動比率は66.1%となり、前年度との比較では2.8ポイント上回っており、前年度に見られた一時的な資金不足による一般会計等の歳計現金からの繰替運用は行われなかったが、短期的な収支計画を立て、収入と支出の時期を把握し、適切な資金運用に努められたい。また、キャッシュ・フローを見ると、952万5,864円の資金減少となった。

今後も国の動向や他自治体の先進事例を勘案しながら将来を見通し、財政健全性の維持に努められたい。

(4) むすび

以上が、令和2年度海老名市公共下水道事業会計の決算審査の概要である。

令和2年度の公共下水道事業は、決算資料から健全な経営が行われたものと判断する。

公営企業会計に移行して4年目となるが、次に課題となっている事項について述べる。

決算審査意見書における経営分析と財務分析の各分析の中で、前年度全国平均を下回っているものが、流動比率66.1%、現金比率40.8%である。

つまり、その年度の企業債や未払金等の支払に、手持ち現金、預金での資金繰りに苦慮することを意味する。

企業会計導入後一時的な現金不足が見込まれて、平成29年度に3億5千万円、30年度に3億円と一般会計から繰替運用が行われ、平成29年度には金融機関より8日間2億5千万円の一時借入があった。今年度は、前年度と同じく資金不足による一般会計からの繰替運用や金融機関よりの一時借入はなかった。

なお、海老名市公共下水道事業会計は、資金不足を補填する一般会計からの他会計補助金や一般会計の繰出である他会計負担金の基準外繰入金は受けていない。

さて、海老名市公共下水道事業経営戦略の現状分析によると、「流動比率は100%を下回っています。現状では、年間下水道使用料収入等により債務への支払は可能ですが、将来の経営環境の変化に対応していくため、支払能力を高める必要があると考えています。」と記載している。

財政の心構えに「入るを計りて出づるを制す」という諺があるが、支払い能力を高めるために「入る」と「出づる」について考察してみる。

まず、「入りを計りて」であるが、営業収益の根幹をなす下水道使用料収入について、今後拡大の余地があるのか考えてみる。

海老名市公共下水道経営戦略によると、「本市の有収水量は、家事用排水が全体の約 2 / 3、事業用排水が全体の約 1 / 3 を占めており、処理区域内人口の増加に伴い、令和 7 年度までは増加を見込んでいる。しかし、事業用排水については、直近の実績値では減少傾向にあり、令和 10 年度の当該計画終了時まで減少傾向が続くと見込んでいる」と記載している。この対処法として、まちの魅力を発信するシティプロモーションや企業誘致の企業立地促進条例を更に活用して、有収水量の増加に繋げて頂きたい。

現在本市の下水道整備は、ほぼ完成しており、未整備地域には、新たな施設の整備費が必要となるが、神奈川県構想と相まって、今後 10 年程度を目標に、下水道中期ビジョンでは海老名市汚水処理整備計画により、市街化調整区域の下水道整備が具現化されている。これにより、恒久的な下水道使用料の徴収を期待するところである。

数パーセントの事業であるが、汚水処理人口普及率と水洗化率のアップによる下水道使用料の増収に期待するところである。

なお、汚水処理人口普及率は、前述の市街化調整区域内整備と重なるが、令和 2 年度現在で、汚水処理人口普及率アップで約 5,200 人、水洗化率アップで約 2,200 人が対象となる。

次に「出づるを制す」であるが、下水道使用料徴収対象にならない不明水である。今年度の有収率は前年度より 0.7 ポイント増の 87.3% である。不明水は、流域下水道管理費の増加原因となり、経費回収率低下要因となる。なお、経費回収率が 100% 以上であれば、使用料で経費が賄える。当年度の経費回収率は、前年度より 0.8 ポイント増の 114.9% である。令和 2 年度不明水は、年間総処理水量 18,810,358 m³ の 12.7% 相当の 2,388,915 m³ である。

下水道使用料は、全国的に人口減少、節水型社会の定着により減少傾向にある。このように限られた収入財源を確実、効果的に徴収し、その財源を有効活用することを切に要望する。

最後に、下水道事業は、安定した事業経営により継続したサービスが提供できた。継続したサービス提供をするためには、経営基盤の強化・財政マネジメント向上に取り組む公共下水道戦略や施設の老朽化に対応した管路施設ストックマネジメント基本計画等を研究、有効活用して、健全で安定的な下水道事業経営に取り組むことを期待して、決算意見の総括とする。

